

審議会等の会議結果報告書

課所名

教育総務課 学務係

会議名	令和5年度 諏訪市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和5年11月14日(火) 午後1時30分 ~ 午後3時00分
開催場所	諏訪市役所 201会議室
出席者	<p>(出席者)協議会委員(三輪会長、山口委員(代理:栗幅)、血脇委員(代理:宮澤)、唐沢委員、田中委員、山岸委員(代理:吉沢)、柳澤委員、小口委員、小島委員、藤森委員、田村委員、渡邊委員、武田委員)</p> <p>(欠席者)協議会委員(杉山委員、小池委員、宮坂委員、伊藤委員、西山委員)</p> <p>(事務局)細野教育次長、小林教育総務課長、飯島生徒指導担当係長、藤澤生徒指導担当、竹内指導主事、平林指導主事</p> <p>(傍聴者)3名</p>
資料	<p>○資料1:諏訪市いじめ問題の制度について</p> <p>○資料2:令和4年度いじめに関する調査結果</p> <p>○資料3:令和5年度 諏訪市いじめ防止の取り組み 各校の状況(全体)</p> <p>○資料4:いじめ問題への今後の取り組みについて(案)</p> <p>○資料5:県弁護士会いじめ予防授業</p> <p>○別資料:諏訪市いじめ問題対策連絡協議会等条例、諏訪市いじめ防止等のための基本的な方針</p>
<p>協議議題(内容)及び会議結果(要旨)</p> <p>1 開会</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 報告</p> <p>(1)諏訪市いじめ問題の制度について</p> <p>(2)令和4年度 いじめに関する調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数は小中ともに増加(前年比は小学校 16 件増、中学校 6 件増)。 ・全国と比較して、諏訪の認知件数は少ない。 ・いじめの態様は「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最多。 ・いじめ発見のきっかけは児童生徒、保護者からの訴えが多い。 <p>(3)令和5年度 諏訪市いじめ防止の取り組み 各校の状況(全体)</p> <p>5 意見交換</p> <p>「いじめ問題への今後の取り組みについて(案)」に対する意見交換</p> <p>(1)案の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 いじめに関する調査結果の考察。 ・教育委員会の取組。 ・学校の取組。 ・弁護士会によるいじめ予防授業の実施。 	

(2)委員の意見

- ・個人の自己評価を高めることを大切にしたいと考える。全員が同じ人権で、その上に人間関係は成り立っているということをいかに認識できるかは、自尊感情又は自己評価が高いことと非常につながってくるのではと思う。
- ・各校の取組に教室のユニバーサルデザイン(以下、UD)化があるが、まさに一人一人の自己評価を高める活動と考える。数年前に見た子どもの様子と現在の子ども様子を比較すると、発達特性等で目立つ子の周りの捉え方が違うように見える。これは、人権教育やいじめに関する学習に加え、自分で目標を立てて学び、自分で納得をするということが自己肯定感を高める総合的な学習を UD 環境化において行っていることが大きいと思う。
- ・SOS の出し方に関する教育で、発信していくことを教えていくことは重要と考えるが、発信基準を作っていくことも必要と考える。
- ・地域との関わりについて、教職員の目が届かない地域での子どもたちの姿について、情報を共有していくために、民生児童委員や地域住民とより一層連携し、共に子どもを育てていける学校づくりが必要と考える。
- ・いじめ問題を完全になくすことは難しい。そして、訴えに関しては、保護者が気付いて報告することが多いと考える。これまで以上に学校と保護者が連携し、いじめを早期に発見していくことで子どもへの指導方針を学校と保護者が共有し、学校教育と家庭指導をしていくことで、重篤ないじめは減少していくと考える。
- ・集団に馴染めない子を排除すれば良いという考えがいじめの根底にはあると考える。いじめ問題には、学校が取り組むだけでなく、親も考えていかなければならない。新型コロナウイルス感染症により水面下に沈んでいた問題が表面化してきていると思うので認知件数が増加してもおかしくないと思う。PTA や保護者も我が子だけでなく、地域で子どもたちを見守っていくことで支援していくことが大切だと考える。また、いじめの認知に対するアンテナを高くして、件数ではなく、認知したものを改善することが大事だと思う。取り残される子どもがないように取り組んでいければと思う。
- ・いじめや不登校に対する地域の大人の認識を合わせていく必要がある。昔と今では考え方が違う。この理解を深めていくには、地域住民同士で柔らかく伝え合っていく必要がある。
- ・情報機器によるいじめはなくなる。さらには、この機器は日々進歩しているため、人間の対策が後手になる。これに対応する方法は、啓発活動しかないと考える。しかし、情報いじめ問題への具体的な啓発方法を考えるに当たり、この問題をテーマとした様々な場で感じるのは、統計データが抽象的だということ。SNS 等によるいじめがあることは分かるが、その対象の年齢、性別といった具体的な情報がないと全体として抽象的な啓発はできるが、スマホを使わない子どもに情報モラルの説明をしてもわからないように、内容が相手に伝わらない。しっかりとしたデータがあると教育の在り方が明確になっていく。
- ・情報によるいじめの要因として、虚実の情報によるいじめがある。最近を例にすれば、写真と音声があれば嘘の情報を作成できる生成 AI による問題が挙げられる。情報の成否を判断することは、人間にはできないため、IT を用いて判断していく必要が出てくる。スクールタブレットが配備されているため、情報を判断する手段を教育していく必要がある。

6 その他

7 閉会